

れい わ ねん がつ か
令和3年12月24日

ほ ご し ゃ み な さ ま
保 護 者 の 皆 様 へ

おおさか ふりつふく い こうとうがっこう
大阪府立福井高等学校

こうちょう うちだ まさとし
校長 内田 正俊

ふゆやす むか 冬休みを迎えるにあたって

ひびさむ きび
日々寒さが厳しくなってきておりますが、保護者の皆様におかれましてはお変わりなくお過す
ごしのことと存じます。

にがつき お あした ふゆやす はじ
さて、二学期も終わり、明日から冬休みが始まります。お子様が普段の学校生活とは違う、
ゆういぎ す かた
有意義な過ごし方をしてくれることを願っておりますが、そのためにはご家庭のご理解が必要
です。そこで、保護者の皆様に注意していただきたい事柄についてお知らせします。是非とも
ご協力いただき、お子様が三学期にまた元気に登校されることを願っています。

.....

1 新型コロナウイルス感染症について

まんいち かんせんしょう り
万一、コロナウイルス感染症に罹患したり、PCR検査を受けることになったりした場合
がっこう れんらく がっこうへいちょう び き かん か き
は、学校にも連絡をしてください（学校閉庁日期間は下記にメールをお願いします）。

emergency@fukui-hs.sakura.ne.jp

ほんぶん かなら ほんこうせいと がくねん くみ なまえ きんきゅうれんらくさき けいたいでん わばんごうなど
本文には、必ず本校生徒の学年・組・名前および緊急連絡先（携帯電話番号等）をお書きください。

2 バイクには乗らないように

まんいち じ こ お かがいしゃ ひがいしゃ だいしょ おお
バイクは万一事故が起きた場合、加害者、被害者ともその代償は大きいものとなります。
ふくいこうこう さん うんどう げんそく え げんつきめんきょ しゅじく ばあい
福井高校では「三ない運動」を原則としていますが、やむを得ず原付免許を取得する場合は、保護者の方が責任を持って安全運転を心掛けるようにさせてください。

3 スマートフォン等の適切な使用について

スマートフォンの急激な普及に伴い、インターネット上の有害なサイトにアクセスし犯罪に巻き込まれるといった事象、SNS上において特定の生徒に対する誹謗中傷や不適切な動画を投稿するといった事象、個人情報を安易に掲載するような人権侵害事象などが生じています。適切に使用することができるよう、保護者の皆様からも注意喚起をお願いします。トラブルに巻き込まれた場合は、すぐに学校または各相談窓口までご連絡ください。なお、授業中に使用していたり、着信音が鳴ったりした場合、預かり指導もしています。

4 不要なアルバイトはさせないでください

アルバイトに時間を取られてしまうと、どうしても学習がおろそかになります。特に夜間のアルバイトは飲酒や喫煙につながりやすく生活のリズムを乱してしまいがちです。やむを得ずアルバイトをする場合は、保護者の皆様と本人とでよく話し合い、決定してください。

5 薬物（危険ドラッグ）の危険性を理解し深夜の外出はさせないでください

薬物乱用の動機はその大半が好奇心や間違った情報によるものであり、また友人同士のつながりからやめることができなくなる傾向が明らかになっています。大麻事案による少年の検挙人員が急増しており、生徒自身が正しい判断力と情報を身に付けることができるよう、ご指導をお願いします。また、深夜に出歩くなどの行動があれば諭していただき、危険に巻き込まれない環境作りをお願いいたします。

6 身だしなみについて

休み中も、登下校の際は必ず制服を着用することとしています。また、頭髪の脱色やパーマも禁止しています。一度染めると改善しようとしても髪が傷んでいるため元に戻らず、悪循環を招くことになります。絶対にそのようなことがないようにさせてください。

7 自転車のマナーについて

通学中の自転車走行マナーについて、歩行者・運転手の方からの苦情が後を絶ちません。ふたりの二人乗り、2台・3台の並列走行、スマートフォン・イヤホンを使用した「ながら運転」、信号無視、傘差し運転などです。事故は起こってからでは手遅れです。加害者として自転車側の責任も大きくなっています（裁判で9500万円の損害賠償判決など）ので、ご家庭でも交通ルールをもう一度見直すようにお話しください。また、この休みの間に雨ガッパを購入していない人は購入するようにしてください。ご協力よろしくお願いします。

8 友人関係など人間関係について

冬休みに入ると、さまざまな人と接する機会も増えます。特に顔の見えないSNS等でやり取りすることも増えてきます。そのような中、他人を誹謗中傷する投稿や、他人の個人情報を拡散させるなどのトラブルが起こりやすくなっています。また、それがきっかけで「いじめ」に発展していくことも考えられます。

学校でも日々生徒たちの様子には注意を払っておりますが、休み中はなかなか目が行きとどかないこともあります。心配な様子が見られたら、すぐに学校または相談窓口にご連絡ください。

9 部活動について

顧問の先生の指導に従い、怪我や事故が無いように活動しましょう。また、校外での活動の際にはトラブルに巻き込まれないよう、行き帰りも十分注意しましょう。

10 大阪府相談窓口

- ・お子様に関する保護者の悩みや、生徒個人からの相談に対応するため、大阪府では下記の窓口を設けております。校内の教育相談とともにご利用ください。

○電話 月～金 (9:30～17:30) 、Eメールは24時間受付

生徒のみなさんから 「すこやかホットライン」 06-6607-7361

Eメール: sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

保護者の方から 「さわやかホットライン」 06-6607-7362

Eメール: sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

○24時間対応の電話相談窓口 「すこやか教育相談24」 0120-0-78310 (無料)

○被害者救済システム 「 子ども家庭相談室 」

子ども専用: 0120-928-704 (無料)

保護者等: 06-4394-8754

*府教委が運用する、民間連携支援機関の相談窓口です。

月火木 (祝日・休日・年末年始は除く 10:00～20:00)

○チャイルドライン支援センター 「 チャイルドライン 」 0120-99-7777 (無料)

*18歳までの子ども専用電話 毎日 16:00～21:00 (12月29日～1月3日はお休み)



○大阪府教育センター「LINE相談」

毎週月曜日 17:00～21:00 (受付は20:30まで)。 右のQRコードから友だち登録。

(1月3日はお休み。1月7日、1月8日は実施。)

学校連絡先 072-641-4361 (代表)

072-641-4391 (職員室)

*ただし、12月29日(水)～1月3日(月)の期間は

学校閉庁日で電話対応ができません。この期間につきましては、

emergency@fukui-hs.sakura.ne.jpにメールで連絡してください。